

児童発達支援事業所における自己評価結果

公表: 令和 5 年 1 月 30 日

事業所名 ワンセルフあしかど

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	0%	100%	厚生労働省が定める設備基準を満たして運営しています。
	2	職員の配置数は適切である	71%	29%	法令を遵守し、必要とされる配置数に加え、児童指導員等を1名以上加配しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	29%	71%	危険予測や危険箇所の共有を行いながら支援行っています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	57%	43%	定期的に空間の見直しを行っています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	71%	29%	事業所会議で話し合っています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	86%	14%	日々保護者様のご意見を参考させていただいています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	HPで公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	43%	57%	改善に繋げていますが、現在外部評価は行っていません。必要に応じて外部評価をいただきたいと考えています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	研修委員会が研修の企画・運営を行っており、社内で様々な研修に参加する機会が多く、スキルアップ出来ています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	71%	29%	通所受給者証更新時、モニタリング時に行っています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	71%	29%	現在、社内独自のアセスメントツールを作成中です。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	86%	14%	ガイドラインに基づいて支援が組み立てられています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	71%	29%	事業所会議で周知しています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	86%	14%	月1回プログラム会議を行っています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	86%	14%	月1回プログラム会議を行っています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	71%	29%	個別活動と集団活動を適宜組み合わせる計画を作成しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	86%	14%	LINEWORKSを活用しています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	29%	71%	退勤時間が異なる為全員では無理難しさがありますが、LINEWORKSを活用して共有をしています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	71%	29%	毎日活動記録をとり、事業所会議を行っています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	71%	29%	通所受給者証更新時、モニタリング時に行っています。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	児発管または管理者が参加しています。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	71%	29%	必要がある際には連携している。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	29%	71%	現在は医療的ケアを必要としている児童はいません。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	29%	71%	現在は医療的ケアを必要としている児童はいません。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%	担当者会議や移行支援会議等、必要に応じた連携を図っています。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	86%	14%	面談、担当者会議等実施、参加しています。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%	0%	担会への参加、研修への参加行っています。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0%	100%	児発と幼稚園、保育園の併用をおすすめしています。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0%	100%	情報がないため、参加できていません。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	送迎時や面談時、その他必要時お話しています。
31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	29%	71%	現在感染症の観点から休止しております。今後、感染予防対策を徹底し、再開予定です。	
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	86%	14%	運営規定は玄関に掲示してあります。見学時、契約時に説明させていただいています。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	71%	29%	作成時に説明、サインをいただいています。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	86%	14%	随時、お受けしています。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0%	100%	R5年度から実施予定。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	必要に応じて面談しています。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	ブログやお便りの配布を行っています。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%	書類の保管、写真等につきましては外部に漏れないよう厳重に管理しています。スタッフへは個人情報の取り扱いについて周知徹底しています。個人情報秘密保持研修を弁護士を講師に招いて全スタッフに実施しています。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	86%	14%	話し方や伝え方に配慮しております。
40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	100%	今後実施していきたい。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%	0%	スタッフへは年に一度研修を行い、周知しています。保護者様へは、今後引き渡し訓練の実施を予定しています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	毎月火災・地震・不審者を想定した避難訓練をしています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	86%	14%	契約時に確認しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	57%	43%	契約時にアレルギー表への記入をお願いしており、随時更新しています。事業所で共有し対応しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	86%	14%	ヒヤリハット事例が起こった際は、職員間で情報共有を実施し、改善策を検討して、記録に残しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	虐待委員会を設置し、月に1度会議を行い適切な支援が行えるよう話し合い、全スタッフに周知・徹底をしています。また全スタッフが研修に参加しています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	71%	29%	組織での十分な検討を重ねたうえでご説明を行い、必要に応じて同意書をいただき、その旨を個別支援計画書へ記載しています。

○この「事業所における自己評価結果」は、事業所全体で行った自己評価です。